

第 26 期決算公告

〔 自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日 〕

2022 年 6 月 28 日

東京都千代田区麹町三丁目 6 番地

ジグノシステムジャパン株式会社

代表取締役社長 山 川 哲 生

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,000,388	流 動 負 債	297,654
現金及び預金	2,559,351	買掛金	163,868
売掛金	395,604	未払金	41,257
仕掛品	872	未払費用	20,165
貯蔵品	2,738	未払法人税等	33,219
未収入金	55	未払消費税等	4,199
前渡金	3,006	前受金	7,638
短期貸付金	30,000	預り金	5,318
前払費用	8,427	賞与引当金	21,987
立替金	48	固 定 負 債	34
仮払金	346	長期未払金	34
貸倒引当金	△62		
固 定 資 産	259,292		
有 形 固 定 資 産	20,324		
建物	5,093		
工具、器具及び備品	15,231		
無 形 固 定 資 産	40,807		
商標権	3,888		
ソフトウェア	29,791		
ソフトウェア仮勘定	6,617		
その他	508		
投資その他の資産	198,160		
投資有価証券	47,742		
関係会社株式	14,899		
長期前払費用	429		
長期貸付金	50,000		
差入保証金	46,097		
破産更生債権等	460,975		
繰延税金資産	38,992		
貸倒引当金	△460,975		
資 産 合 計	3,259,681		
		負 債 合 計	297,688
		純 資 産 の 部	
		株主資本	2,961,992
		資本金	1,195,389
		資本剰余金	1,102,031
		資本準備金	1,102,031
		利益剰余金	664,571
		その他利益剰余金	664,571
		繰越利益剰余金	664,571
		純 資 産 合 計	2,961,992
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,259,681

損益計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位:千円)

売 上 高		1,951,409
売 上 原 価		964,218
売 上 総 利 益		987,190
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		859,328
営 業 利 益		127,862
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	424	
受 取 配 当 金	17,021	
投 資 運 用 益	213	
そ の 他	383	18,043
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	304	304
経 常 利 益		145,601
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	36,260	36,260
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	99	
本 社 移 転 費 用	28,039	28,139
税 引 前 当 期 純 利 益		153,722
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,276	
法 人 税 等 調 整 額	2,216	24,492
当 期 純 利 益		129,230

株主資本等変動計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合計	純資産 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,195,389	1,102,031	—	1,102,031	635,570	635,570	2,932,991	2,932,991
当期変動額								
剰余金の配当					▲100,229	▲100,229	▲100,229	▲100,229
当期純利益					129,230	129,230	129,230	129,230
当期変動額合計	—	—	—	—	29,000	29,000	29,000	29,000
当期末残高	1,195,389	1,102,031	—	1,102,031	664,571	664,571	2,961,992	2,961,992

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「14.収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

従来は、完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合は、原価総額の見積りに対する発生原価の割合に基づき収益を認識する方法に変更し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、総額で収益を認識する方法から純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高は 771,932 千円減少し、売上原価は 771,932 千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 38,992 千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 46,136 千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|------------|
| ① 短期金銭債権 | 111,560 千円 |
| ② 長期金銭債権 | 50,000 千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 29,570 千円 |

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|----------------------|------------|
| ① 売上高 | 352,946 千円 |
| ② 営業費用 | 252,424 千円 |
| ③ 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 13,891 千円 |

(2) 本社移転費用

本社移転に伴う引越費用及び二重家賃等を特別損失として計上しております。

本社移転費用の内訳は原状回復費用 4,144 千円、二重家賃 19,955 千円、引越費用 3,940 千円となります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記**(1) 発行済株式の総数に関する事項**

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	486,550	—	—	486,550

(2) 剰余金の配当に関する事項**① 配当金支払額**

2021年6月22日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金総額	100,229 千円
1株当たり配当額	206 円
配当原資	利益剰余金
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月23日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
2022年6月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

配当金総額	90,498 千円
1株当たり配当額	186 円
配当原資	利益剰余金
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(繰延税金資産)

賞与引当金・未払賞与否認	8,047 千円
未払社会保険料	759 千円
未払事業税	5,107 千円
未払費用(退職金負担金)	285 千円
減価償却費限度超過額	807 千円
貸倒引当金	141,169 千円
関係会社株式評価損	12,726 千円
出資分配金	14,467 千円
開発前渡金償却損否認	9,040 千円
前渡金評価損	8,184 千円
敷金償却	382 千円
未払賃料	3,624 千円
商品	59 千円
仕掛品	611 千円
投資有価証券評価損	153,099 千円
繰越欠損金	87,894 千円
繰延税金資産小計	446,271 千円
評価性引当額	△407,278 千円
繰延税金資産合計	38,992 千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性を重視し銀行預金を中心に資金運用を行っております。

営業債権である売掛金及び破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は、短期間で決済されております。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,559,351	2,559,351	—
② 売掛金	395,604	395,604	—
③ 短期貸付金	30,000	30,000	—
④ 長期貸付金	50,000	50,000	—
⑤ 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	460,975		
	△460,975		
	—	—	—
⑥ 買掛金	163,868	163,868	—
⑦ 未払金	41,257	41,257	—

(※1) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③短期貸付金、⑥買掛金、⑦未払金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期貸付金

長期貸付金は固定金利によるものであり、これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、市場金利及び貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑤破産更生債権等

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該評価額をもって時価としております。

(注)2. 市場価格のない株式(投資有価証券(貸借対照表計上額 47,742 千円)、関係会社株式(貸借対照表計上額 14,899 千円))は、時価開示の対象としておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	事業内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱エフエム東京	放送事業	(被所有) 97.4	4名	業務提携	制作受注等 受取利息	352,796	売掛金	78,965

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉の上決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	事業内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エイノバ㈱	キャラクターコンテンツ等のライセンス管理業務	(直接所有) 48.9	2名	業務提携 資金の貸付	受取利息	400	短期貸付金 長期貸付金	30,000 50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付は独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	事業内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員 の兼 任等	事業 の 関 係				
親会社 の子会社	(株)VIP	マルチメディア放送事業認定機 向け放送設備提供事業	—	—	業務 提携	開発 受注等	8,994	売掛金 破産更生 債権等	737 460,975

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. (株)VIPへの破産更生債権等に対し、460,975千円の貸倒引当金を計上しております。

11. 親会社情報

株式会社エフエム東京(非上場)

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,087円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 265円60銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社を吸収合併存続会社、子会社であるエフエムモバイルコミュニケーションズドットコム株式会社(以下「FMC」)を吸収合併消滅会社とし、効力発生日を2022年4月1日とする吸収合併をいたしました。

(1) 企業結合の概要

1.FMCの吸収合併

① 結合当事会社の名称及び事業の内容

名称 エフエムモバイルコミュニケーションズドットコム株式会社
事業の内容 WEB・システムの制作運営、放送連動の文字情報入力業務

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、FMCは消滅いたします。FMCは当社の完全子会社であるため、本合併による株式その他金銭等の割当はありません。

④ 結合後会社の名称、資本金、事業の内容

名称 ジグノシステムジャパン株式会社

資本金 1,195,389 千円

事業の内容 インフォメーションプロバイダ事業、ソリューション事業、広告代理事業等

⑤ 取引の目的

FMC は、WEB・システムの制作・運営を株式会社エフエム東京(以下「TFM」)及びその他のグループ外クライアントから、放送連動の文字情報の入力業務をTFMから、それぞれ受注しております。このうちWEB・システム関連業務について、当社本体の業務と重複するところが目立ってきた為、業務効率化のため合併し、一体となって事業にあたることを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年1月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年1月 16 日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価格との差額を、特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上する予定となっております。

14. 収益認識に関する注記

当社は、収益認識会計基準等の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ 1:顧客との契約を識別する

ステップ 2:契約における履行義務を識別する

ステップ 3:取引価格を算定する

ステップ 4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ 5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は「インフォメーションプロバイダ事業」「ソリューション事業」「広告代理事業」を主な事業としております。主な事業における履行業務は、コンテンツサービスの提供、システム開発及びWEBサイト制作並びにそれらの保守運用サービス、広告媒体取引です。

これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、当該引渡時点において収益を計上しております。

なお、広告代理事業は顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、システム開発及びWEBサイト制作のうち一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法として主に発生原価に基づく原価回収基準によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。保守・運用サービスについては、サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。